

## 厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会（岐阜）

### 開催・受講要領

主催：（一社）全国リハビリテーション学校協会・（公社）日本理学療法士協会・（一社）日本作業療法士協会

共催：（公社）岐阜県理学療法士会・岐阜県下理学療法士養成校

開催主体：岐阜県臨床実習指導者講習会 3者協議会

受講要件：免許取得後の実務経験が満4年以上の理学療法士・作業療法士

- 受講日の1か月前までに「実務経験申告書」の提出が必要です。
- 作業療法士の開催する同講習会とはカリキュラムが異なります。

申込方法：随時公開する開催案内のQRコードもしくはリンクから、申込フォームにて申し込み。

- 申込者多数の場合、協議会による選考のうえ受講者を決定いたします。
  - 選考結果は申込フォームに登録されたメールアドレスへ通知いたします。
  - 申込フォーム登録の前に、あらかじめ以下をご確認のうえお申し込みください。
    - ① 氏名の正式表記（旧字体など）の確認
    - ② PCのEメールアドレス  
（所属施設ならびに携帯・スマートフォン等のメールアドレスは控えてください）
    - ③ 理学（作業）療法士名簿登録年月日と登録番号（協会会員番号ではありません）
    - ④ 理学（作業）療法士協会 会員番号（会員の場合）
- ※ 休会者は会員外扱いとなります

修了要件：16時間（2日間）連続開催される講習会の全カリキュラムを受講すること

- 遅刻・早退・欠席の際、修了証は付与されません。
- お申し込み後のキャンセルはできません。

実習指導対象：令和2年度以降に入学した理学・作業療法士養成校実習生すべて（見学実習を除く）

その他：受講前に以下QRコードもしくはリンク内の添付文書を必ず熟読のうえご受講ください。



（公社）日本理学療法士協会 HP

[厚生労働省] 理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン／

理学療法士作業療法士臨床実習指導者講習会の開催指針

[http://www.japanpt.or.jp/info/20181009\\_02.html](http://www.japanpt.or.jp/info/20181009_02.html)